

広弾薬庫

対象防衛関係施設の所在地	広島県呉市	広黄幡町
対象防衛関係施設の区域	広島県呉市	広黄幡町及び広長浜一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	広島県呉市	広中町（次の図面に示す部分に限る。）、広町（次の図面に示す部分に限る。）、広黄幡町、広小坪一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、広白岳一丁目、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、広末広一丁目及び二丁目、広多賀谷一丁目から四丁目まで、広津久茂町、広長浜一丁目から五丁目まで並びに広名田一丁目及び二丁目
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と四に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	一 北緯三十四度十三分十三秒、東経百三十二度三十六分十秒の点 二 北緯三十四度十二分十七秒、東経百三十二度三十六分二十四秒の点 三 北緯三十四度十一分五十九秒、東経百三十二度三十七分十二秒の点 四 北緯三十四度十二分二十一秒、東経百三十二度三十七分四十五秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

広弾薬庫周辺地域

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 

対象施設周辺地域 

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

